

中央区環境行動計画2023

概要版

一水とみどりにかこまれ 地球にやさしく 未来につなぐまち
ゼロカーボンシティ 中央区ー

URBAN
GREENING

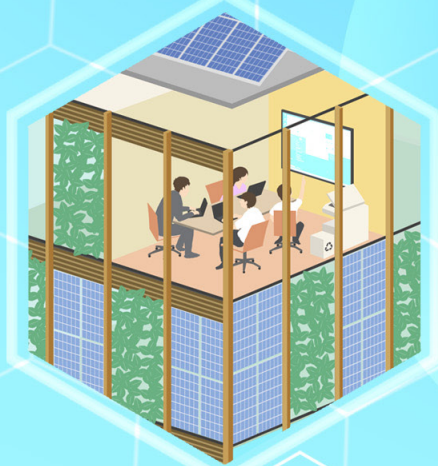


ALL
CHUO

RESILIENT
CITY



ZERO
EMISSION



CLEAN
CITY



CIRCULAR
SOCIETY

令和5(2023)年3月

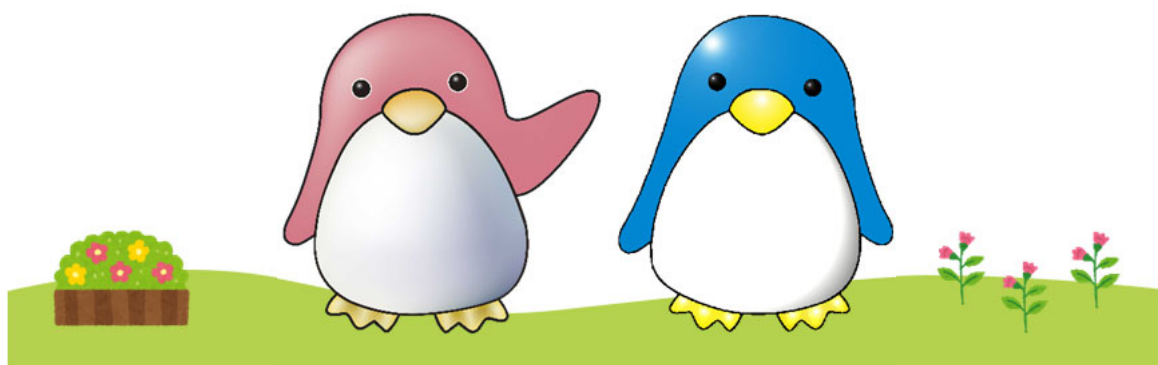


中央区

はじめに ～区民・事業者のみなさんへ～

近年、「SDGs」「パリ協定」等の国際情勢の変化や、それらを踏まえた国の「2050年カーボンニュートラル」、さらに東京都の「ゼロエミッション東京戦略」の策定や「カーボンハーフ」の表明等、国内外で地球環境保全の取組が推進されています。

本区においてもこのような潮流を踏まえ、脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策をより強力に進めていくとともに、身近な緑の保全ややすらぎのある暮らしを守るため、区民・事業者・区が協力し、一人ひとりができることから環境保全に取り組むことを目指します。



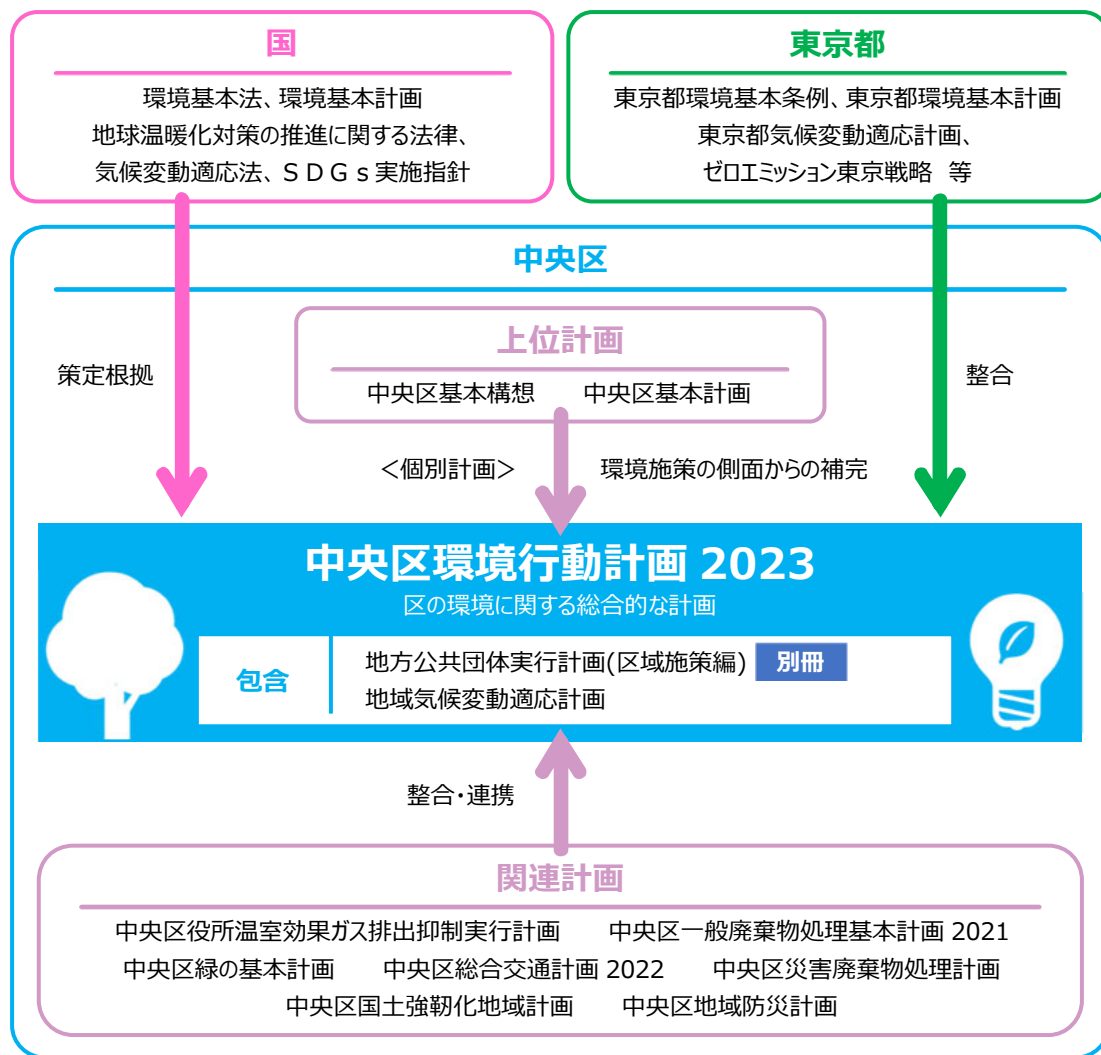
1 計画策定の目的

区民、事業者、区の連携による環境施策のさらなる推進を図るため、平成30(2018)年3月に策定した「中央区環境行動計画2018」における課題を踏まえ、「中央区環境行動計画2023」を策定しました。

2 計画の位置づけと役割

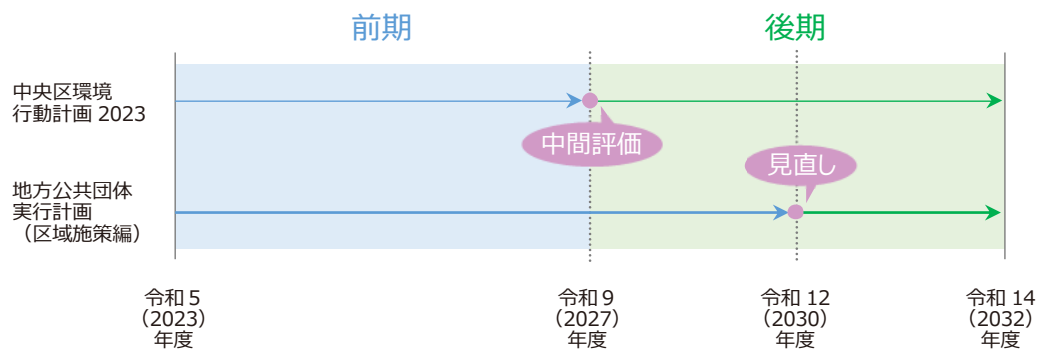
本計画は、環境基本法に基づき策定する計画です。また、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」および気候変動適応法に基づく「地域気候変動適応計画」も含んでおり、「中央区基本構想」および「中央区基本計画」を環境施策の側面から補完するものです。





3 計画の期間

令和5(2023)年度から令和 14(2032)年度までの 10 年間とし、令和5(2023)年度から令和 9(2027)年度までの5カ年を「前期」、令和 10(2028)年度から令和 14(2032)年度までの5カ年を「後期」とします。



4 望ましい環境像

本区に関わるすべての人々は、清らかな水と豊かな緑に恵まれ、潤いと安らぎを感じることできる地球環境にやさしいまちを、次の世代に引き継いでいく役割を担っています。その役割を継続的に実践するため、望ましい環境像として「水とみどりにかこまれ 地球にやさしく 未来につながるまち ゼロカーボンシティ 中央区」を掲げました。

本計画では、本区の地域特性を踏まえた、望ましい環境像を実現するため、下記に示すように、6つの基本目標を定め、区民、事業者と連携のうえ、各目標の達成に向けた施策を着実に推進していきます。



5 コベネフィット・SDGs との関連性について

コベネフィットとの関連性

ある一つの取組を行うことで同時に追求し得る便益を「コベネフィット」といいます。地球温暖化対策をはじめとした環境面の取組が、区民生活の質の向上や健康福祉の増進、災害時のリスク軽減等の経済面・社会面にも波及し、これらの課題の同時解決につながるよう、取組を推進していくことが重要です。

本計画はコベネフィットの考え方にに基づき、環境保全の取組を通じて経済面・社会面の課題の解決に寄与することにも配慮します。

SDGs との関連性

SDGsで掲げられる 17 のゴールの関係性を示すSDGsウェディングケーキモデルでは、「経済圏」「社会圏」「生物圏(環境圏)」の3層に分類され、経済圏は社会圏に、社会圏は生物圏に支えられるようにして互いに関連しています。さらに、私たちの社会と経済活動は、地球環境の基盤の上に成り立っていることが示されています。

このように、本計画に基づく取組は環境保全に加えて、地域社会の形成や経済活動への好影響にも配慮しており、SDGsの趣旨とも関連性を有しています。



資料: Azote for Stockholm Resilience Centre, Stockholm University

▲SDGsウェディングケーキモデル



6 基本目標と指標

基本目標1 脱炭素社会 ～地球にやさしいまちづくり～

<目指す姿>

区内の温室効果ガス排出量は減少傾向にありますが、脱炭素化をさらに加速させる必要があります。「ゼロカーボンシティ中央区宣言」を踏まえ、今後も継続的な地球温暖化対策(緩和策)を行い、脱炭素社会を構築することで、令和32(2050)年までの二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指します。その実現により、脱炭素社会を構築し、持続可能な都市を形成します。

<施策の方向性>

再生可能エネルギーの導入や活用促進、省エネルギー機器の普及促進、江戸バスの運行改善等に取り組むとともに、区外においても森林保全活動を行うなど、他の地方公共団体との連携に取り組んでいきます。

主なコベネフィットとSDGs



環境

- 太陽光発電設備や蓄電池、コージェネレーションシステム^{※1}等の高効率機器、電気自動車等の導入
- 環境に配慮した移動の促進
- 脱炭素技術の導入

社会

- 災害等の非常時のエネルギー対応力の強化
- 交通の利便性の向上

経済

- 脱炭素技術・産業の振興

指標

個別指標	現状値 (R3年度末の実績)	目標年度	目標値	担当課
1 区内における温室効果ガス排出量 (二酸化炭素排出量)	1,978千t-CO ₂ ^{※2}	令和12 (2030) 年度	2013年度比 50%削減	環境課
2 区内の家庭における温室効果ガス排出量 (二酸化炭素排出量)	268千t-CO ₂ ^{※2}	令和12 (2030) 年度	2013年度比 30%削減	環境課
3 区内の事業所における温室効果ガス排出量 (二酸化炭素排出量)	1,390千t-CO ₂ ^{※2}	令和12 (2030) 年度	2013年度比 65%削減	環境課
4 区施設における温室効果ガス排出量	22,379 t-CO ₂	令和12 (2030) 年度	15,039t-CO ₂ ^{※3}	環境課
5 新たに建設する区有施設 ^{※4} におけるZEB化率	—	令和12 (2030) 年度	100%	環境課
6 まちづくり基本条例における開発事業の新築建物 ^{※5} のZEB ^{※6} 化・ZEH ^{※6} 化率	—	令和12 (2030) 年度	100%	環境課
7 「中央区の森」事業(二酸化炭素吸収量)	—	令和12 (2030) 年度	145t-CO ₂	環境課
8 公園灯・街路灯のLED化率	70.1%	令和12 (2030) 年度	88.5%	水とみどりの課
9 自然エネルギー・省エネルギー機器等導入費助成件数	84件	令和12 (2030) 年度	123件	環境課
10 江戸バスZEV化率(江戸バスの環境に配慮した車両の導入割合)	0%	令和12 (2030) 年度	100%	交通課

※1 コージェネレーションシステム

…2つのエネルギーを同時に生産し供給する仕組み。現在主流となっているのは、「熱電併給システム」と呼ばれるもので、まず発電装置を使って電気をつくり、次に、発電時に排出される熱を回収して、給湯や暖房等に利用している。発電の燃料には、天然ガス、石油、LPガス、バイオマス等が使われている。



基本目標2 気候変動適応社会

～気候変動の影響を防止・軽減するまちづくり～

<目指す姿>

今後、猛暑日や集中豪雨が増加していくことが予測されています。このような気候変動の影響から区民や来街者を守るとともに、集中豪雨等の自然災害に強い都市づくりを進めることで、集中豪雨等の自然災害に備え、安全安心で、健やかに活動できる環境と災害に強い都市を実現していきます。

<施策の方向性>

気候変動の影響に対応するため、自然災害に関する情報発信等や、熱中症や感染症対策を行うとともに、雨水流出抑制や緑化推進等の都市づくりに取り組んでいきます。なお、今後注力すべき取組は、長期的視点に立ち、気候変動の影響のモニタリングと併せて検討していきます。

主なコベネフィットとSDGs



環境

- ・気候変動に伴う風水害に対する備え
- ・都市における暑熱環境の対策

社会

- ・防災力の強化

経済

- ・自然災害等による経済損失の回避、軽減

指標

個別指標	現状値 (R3年度末の実績)	目標年度	目標値	担当課
1 車道透水性舗装の整備面積	8,651㎡	令和14 (2032) 年度	13,628㎡	道路課
2 遮熱性舗装の整備面積	84,639㎡	令和14 (2032) 年度	99,253㎡	道路課
3 電線共同溝の整備	8,350m	令和14 (2032) 年度	14,720m	道路課
4 高反射率塗料等の導入費助成件数	10件	令和14 (2032) 年度	20件	環境課

※2 令和元(2019)年度の実績値

※3 国の「地球温暖化対策計画」に基づき目標値を設定

※4 令和5(2023)年度以降に設計を開始する新築建物が対象

※5 ZEB化・ZEH化に向けた制度改正後にまちづくり基本条例に基づく協議申出書が提出された計画上の建物

※6 ZEB(ゼブ)、ZEH(ゼッチ)

…Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)、Net Zero Energy House(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。



基本目標3 循環型社会 ～限りある資源を大切にするまちづくり～

<目指す姿>

今後も都心機能の集中や人口増加が想定され、事業活動の活発化も予測される本区では、区民・事業者・団体・区の協働によって限りある資源を大切にするまちづくりを推進し、持続可能な循環型社会の実現を目指していきます。

<施策の方向性>

3Rに関する情報発信・意識啓発を行います。また、フードドライブや食べきり協力店制度を実施し、食品ロスの削減に取り組むことでごみの発生抑制を図るとともに、リサイクル率向上とごみ減量化を図るため、燃やさないごみや粗大ごみの資源化に引き続き取り組んでいきます。

主なコベネフィットとSDGs



環境

- ・ごみ出しルールを守り適切に管理
- ・3Rの普及・促進による、資源の再利用(リユース)およびリサイクル
- ・食品ロスの削減

社会

- ・まちの美化

経済

- ・経済の循環性の向上
- ・食品ロス削減による利益率向上

指標

	個別指標	現状値 (R3年度末の実績)	目標年度	目標値	担当課
1	区内ごみ量(家庭ごみと事業系ごみ(業者持込分を含む)の1年間当たりの総量)	81,180 t	令和12 (2030) 年度	84,491t ※	中央清掃 事務所
2	家庭ごみ1人1日当たりの排出量(燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみの合計)	342g/人日	令和12 (2030) 年度	292g/人日※	中央清掃 事務所
3	事業用大規模建築物における再利用率	53%	令和12 (2030) 年度	60% ※	中央清掃 事務所
4	資源の集団回収登録団体数	347件	令和14 (2032) 年度	500件	中央清掃 事務所
5	資源の拠点回収量	88,868kg	令和14 (2032) 年度	106,973kg	中央清掃 事務所

※ 「中央区一般廃棄物処理基本計画 2021」(令和3(2021)年3月)に基づき目標値を設定



基本目標4 自然共生社会 ～水とみどりにかこまれた豊かなまちづくり～

＜目指す姿＞

水面・河川・水路の土地利用比率が23区中で最も高い本区では、街路の緑や公園と水辺空間のネットワーク化を図り、ヒートアイランド現象の緩和や生き物が生息する自然環境の創出を目指します。また、魅力的な公園等の整備を進めるとともに、河川・運河沿いに連続性のある親水空間を整備し、人々の憩いや安らぎの場を形成していきます。

＜施策の方向性＞

公園等の緑の拠点と河川・運河の水辺空間や街路樹等をつなぎ、水とみどりのネットワークを形成します。また、公共施設における屋上・壁面等の緑化の推進や、民間施設における緑化の促進に取り組みます。

主なコベネフィットとSDGs



環境

- 公園や緑地、水辺環境の整備
- 子どもたちへ生き物とのふれあいの場の提供

社会

- 快適な歩行環境や、潤いとみどりを感じられる安らぎ空間の提供
- 健康的で心豊かな生活空間の形成

指標

個別指標		現状値 (R3年度末の実績)	目標年度	目標値	担当課
1	水辺環境等の整備（朝潮運河等の護岸整備）	887m	令和14 (2032) 年度	3,407m	水とみどりの課
2	緑化ボランティア参加人数	1,280人 (単年度)	令和10 (2028) 年度	1,200人 ^{※1} (単年度)	水とみどりの課
3	公園・緑地面積	41.7ha	令和12 (2030) 年度	43.7ha	水とみどりの課
4	みどり率(緑被率+水面の割合+公園内で緑に覆われていない面積の割合)	26.5% ^{※2}	令和14 (2032) 年度	30.0%	水とみどりの課
5	緑被率	10.7% ^{※2}	令和14 (2032) 年度	13.8%	水とみどりの課
6	みどりを感じる歩行空間の延長(新規整備)	—	令和14 (2032) 年度	7,000m	水とみどりの課
7	河川水質の環境基準達成率（生物化学的酸素要求量）	100%	令和14 (2032) 年度	100%	環境課
8	河川水質の環境基準達成率（溶存酸素量）	25%	令和14 (2032) 年度	100%	環境課
9	水生生物（魚類・甲殻類）の種類	16種	令和10 (2028) 年度 ^{※3}	22種	環境課

※1 緑化ボランティア参加人数は、単年度ごとに増減するため、「中央区緑の基本計画」(平成 31(2019)年 3 月)に基づき目標値を設定

※2 平成 29(2017)年度の実績値

※3 5年に1度の調査のため、目標年度は調査実施予定の年度を設定



基本目標5 安全安心な社会 ～安心とやすらぎが実感できるまちづくり～

<目指す姿>

都内有数の事業所が集積している本区には、通勤者をはじめとした多くの来街者が訪れています。本区を訪れる来街者や区民等を含むすべての人々が、安全安心を実感しながら滞在できるまち、ならびに世界に誇る美しいまちの実現を目指します。

<施策の方向性>

安全安心で美しいまちを実現するために、低騒音舗装の整備推進や大気環境保全のためのゼロエミッション・ビークル(ZEV)*の普及促進等に取り組むとともに、まちのクリーン活動を促進します。また、環境調査の実施および結果の周知を行っていきます。

主なコベネフィットとSDGs



環境

- ・大気汚染や水質汚濁、騒音、悪臭等の公害対策の実施・徹底
- ・ゼロエミッション・ビークル(ZEV)の普及促進等

社会

- ・健康的な暮らしの提供

経済

- ・持続可能な経済活動を推進するための基盤づくり

指標

個別指標	現状値 (R3年度末の実績)	目標年度	目標値	担当課
1 低騒音舗装の整備面積	103,754㎡	令和14 (2032) 年度	140,558㎡	道路課
2 区庁有車における電気自動車・燃料電池自動車の台数	0台	令和12 (2030) 年度	10台	環境課
3 自動車排ガスの環境基準達成率	100%	令和14 (2032) 年度	100%	環境課
4 自動車騒音の要請限度達成率	100%	令和14 (2032) 年度	100%	環境課
5 自動車振動の要請限度達成率	100%	令和14 (2032) 年度	100%	環境課
6 大気の大気環境基準達成率	80%	令和14 (2032) 年度	100%	環境課
7 まちかどクリーンデーの参加登録数	276件	令和14 (2032) 年度	414件	環境課

※ ZEV(ゼブ)

…走行時に二酸化炭素(CO₂)等の排出ガスを出さない電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)、プラグインハイブリッド車(PHV)のこと。



基本目標6 学びと行動の輪(わ)

～みんなで環境活動に取り組むまちづくり～

<目指す姿>

中央区基本構想の基本的な方向性の一つである「多様な絆が融合した『プロアクティブ・コミュニティ※』の確立」に基づき、区の環境を守り育ていくために、区民・事業者・団体・区といった多様な主体が連携・協働し、環境活動に取り組むことで、学びと行動の輪を上げていきます。

※「プロアクティブ・コミュニティ」…自ら率先して地域における課題を解決し、快適な暮らしを実現していく社会

<施策の方向性>

本区で暮らし、活動するすべての人々が、日頃から環境問題を身近なものと捉えられるよう、環境情報の発信や環境イベント等の実施を通して環境について学び、交流する機会を提供します。また、省エネルギー活動や3Rの取組などの自主的な環境配慮行動を促進するとともに、各主体が連携・協働して取り組むための機会の提供や仕組みづくりを行います。

主なコベネフィットとSDGs



環境

- 環境学習・環境教育の場
所や機会の提供

社会

- 若い世代や区民、事業者に対する生涯にわたる学びの機会の提供
- 地域コミュニティの強化
- さまざまな学習活動の推進等の多様な学びの創出

指標

個別指標	現状値 (R3年度末の実績)	目標年度	目標値	担当課
1 環境学習事業「檜原村自然体験ツアー」の満足度	—	令和14 (2032) 年度	100%	環境課
2 「中央区の森」事業（整備面積）	51.3ha	令和12 (2030) 年度	64.2ha	環境課
3 中央エコクト（家庭用）の参加世帯数	818世帯	令和12 (2030) 年度	10,000世帯	環境課
4 中央エコクト(事業所用)の参加事業所数	128件	令和12 (2030) 年度	3,000件	環境課
5 環境情報センターの総来館者数	9,667人	令和14 (2032) 年度	31,000人	環境課

7 基本目標達成のための施策

望ましい環境像

基本目標

施策

水とみどりにかこまれ
ゼロカーボンシティ
地球にやさしく
中央区
未来につなぐまち

基本目標 1 脱炭素社会

地球にやさしいまちづくり



- 1 家庭・事業所における省エネルギー行
- 2 区が率先して行う温暖化対策
- 3 都市づくりにおける脱炭素化
- 4 環境に配慮した移動の促進
- 5 「中央区の森」その他の森林保全活動
- 6 再生可能エネルギー電力の調達と活用
- 7 水素エネルギーの導入促進

基本目標 2 気候変動適応社会

気候変動の影響を防止・軽減するまちづくり



- 8 自然災害対策
- 9 健康への影響対策
- 10 区民生活・都市生活における対策

基本目標 3 循環型社会

限りある資源を大切にするまちづくり



- 11 3R に対する意識啓発
- 12 清掃・リサイクル事業の推進

基本目標 4 自然共生社会

水とみどりにかこまれた
豊かなまちづくり



- 13 水とみどりのネットワークの形成
- 14 緑化の促進
- 15 生物多様性の保全

基本目標 5 安全安心な社会

安心とやすらぎが
実感できるまちづくり



- 16 ヒートアイランド対策の推進
- 17 生活環境の保全
- 18 大気環境の保全
- 19 水環境の保全
- 20 環境美化の推進

基本目標 6 学びと行動の輪(わ)

みんなで環境活動に取り組むまちづくり



- 21 環境保全意識の普及啓発
- 22 家庭・事業所における省エネルギー行

具体的な取組

エネルギー行動の促進	中央エコアクト（中央区版二酸化炭素排出抑制システム）の普及促進、住宅など建築物のエネルギーの効率化、再生可能エネルギーおよび省エネルギー機器の普及促進、次世代太陽光パネル等の先進技術の導入
	「中央区役所温室効果ガス排出抑制実行計画」の推進、公園灯・街路灯のLED化の推進、中央清掃工場の余熱利用、道路工事における低炭素アスファルトの活用
	開発事業者に対する要請
	ZEVの普及促進、自転車利用の促進（コミュニティサイクル）、江戸バスの運行改善、ウォークアブルな空間整備の促進
保全活動	「中央区の森」事業の推進、森林環境譲与税の活用（複数区での共同連携）、公共建築物等における木材利用
資源と活用の促進	他自治体との都市間連携の推進、再生可能エネルギー電力への切替促進
	水素エネルギーに関する普及・啓発、ZEVの普及促進（再掲）、再生可能エネルギーおよび省エネルギー機器の普及促進（再掲）
	水害等に係る情報発信、洪水ハザードマップ等の作成、水害に備えた訓練および資機材の備蓄、風水害に関する計画・マニュアルの策定、災害時の協力協定の締結、災害廃棄物処理における収集・運搬体制等の維持
	熱中症情報の普及啓発・注意喚起、感染症を媒介する生き物（蚊・ねずみ等）の発生抑制
策	雨水浸透や雨水流出抑制の推進、建築物の断熱化対策支援、遮熱性舗装の整備、緑を活用したクールシェアスポットの形成、無電柱化の推進
	情報発信・意識啓発の充実、子どもの頃からの意識啓発・清掃リサイクル学習
	事業用大規模建築物・事業用建築物における排出指導、小規模事業者に対する排出指導、食品ロスの削減、資源回収方法の多様化、燃やさないごみおよび粗大ごみの資源化の推進、プラスチック製容器包装等の分別徹底の促進、リサイクルハウスの運営
成	公園・児童遊園等の整備、街路樹の整備、水辺環境の整備、銀座と築地をつなぐ新たなアメニティ空間の創出
	公共施設の緑化、民間施設の緑化促進、緑化ボランティア活動の促進
	「中央区の森」事業の推進（森林保全活動の取組、自然体験）（再掲）、自然環境に関する調査（緑の実態調査、河川水質調査、水生生物調査）、生き物の生息環境に配慮した空間の整備
	建築物の断熱化対策支援（再掲）、遮熱性舗装の整備（再掲）、公園・児童遊園等の整備（再掲）、街路樹の整備（再掲）、水辺環境の整備（再掲）、公共施設の緑化（再掲）、民間施設の緑化促進（再掲）
	低騒音舗装の整備、車道透水性舗装の整備（再掲）、環境調査（自動車排出ガス、自動車騒音・道路交通振動等）の実施、騒音等の発生源の抑制、無電柱化の推進（再掲）
	ZEVの普及促進（再掲）、エコドライブの普及促進、環境調査（大気）の実施
	環境調査（河川水質）の実施、水生生物調査の実施
	ポイ捨て防止対策の推進、まちのクリーン活動の促進
	ゼロカーボン機運の醸成、環境情報センターの運営、環境学習事業「檜原村自然体験ツアー」の実施、「中央区の森」事業の推進（再掲）、リサイクルハウスの運営（再掲）
エネルギー行動の促進（再掲）	中央エコアクト（中央区版二酸化炭素排出抑制システム）の普及促進、住宅など建築物のエネルギーの効率化、再生可能エネルギーおよび省エネルギー機器の普及促進、次世代太陽光パネル等の先進技術の導入

8 地球温暖化対策実行計画区域施策編について

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」の役割を担うことから、温室効果ガス排出の削減目標および施策について定めます。

本区では、令和3(2021)年3月に「ゼロカーボンシティ中央区宣言」を表明し、本計画では、脱炭素社会の実現に向け、温室効果ガス排出量の削減について野心的な目標を掲げることとしました。

目標の達成に至る道筋は決して容易ではなく、地球温暖化対策をこれまで以上に強力に進めていく必要があります。区が旗振り役となり率先して取組の強化を図るとともに、区民・事業者が一丸となった“ALL CHUO”の姿勢で脱炭素化を進めていきます。

中央区環境行動計画 2023(別冊) ーゼロカーボン ALL CHUOー

“ALL CHUO”で重点的に進める取組

☆家庭・事業者のゼロカーボンアクションの取組促進

中央エコアクトの普及・促進を通じて区民・事業者の行動変容を促し、日々の暮らしや事業活動における省エネの徹底を図るとともに、商業施設や大規模オフィスビル、高層マンション等が多く立地する本区の特性を踏まえ、開発事業等における民間施設やインフラの脱炭素化を進めます。

☆再生可能エネルギーの導入・調達の加速

省エネルギーの取組等によりエネルギー使用量を低減した上で、さらに使用するエネルギーの脱炭素化を目指します。中央区内での再生可能エネルギー設備の導入と、都市間連携等による区外からの再生可能エネルギーによる発電電力の調達の両輪で取組を推進します。

☆吸収源対策の促進

都内連携による森林保全活動や「中央区の森」事業の拡大、都市公園をはじめとする緑地の保全・維持を促進する等、みどりの創出を図り、大都市に位置する本区においても、温室効果ガスの吸収源対策に力を入れて取り組みます。



温室効果ガス排出削減目標

- ・ 国の「地球温暖化対策計画」(令和3(2021)年10月)を踏まえ、基準年度を平成25(2013)年度、目標年度を令和12(2030)年度とします。
- ・ 近年の区内の温室効果ガス排出量の約9割を二酸化炭素が占めていることから、本計画で削減目標を定める温室効果ガスを二酸化炭素とします。

【中期目標】

令和12(2030)年度の区内の二酸化炭素排出量
平成25(2013)年度比 **マイナス50%** を目指します

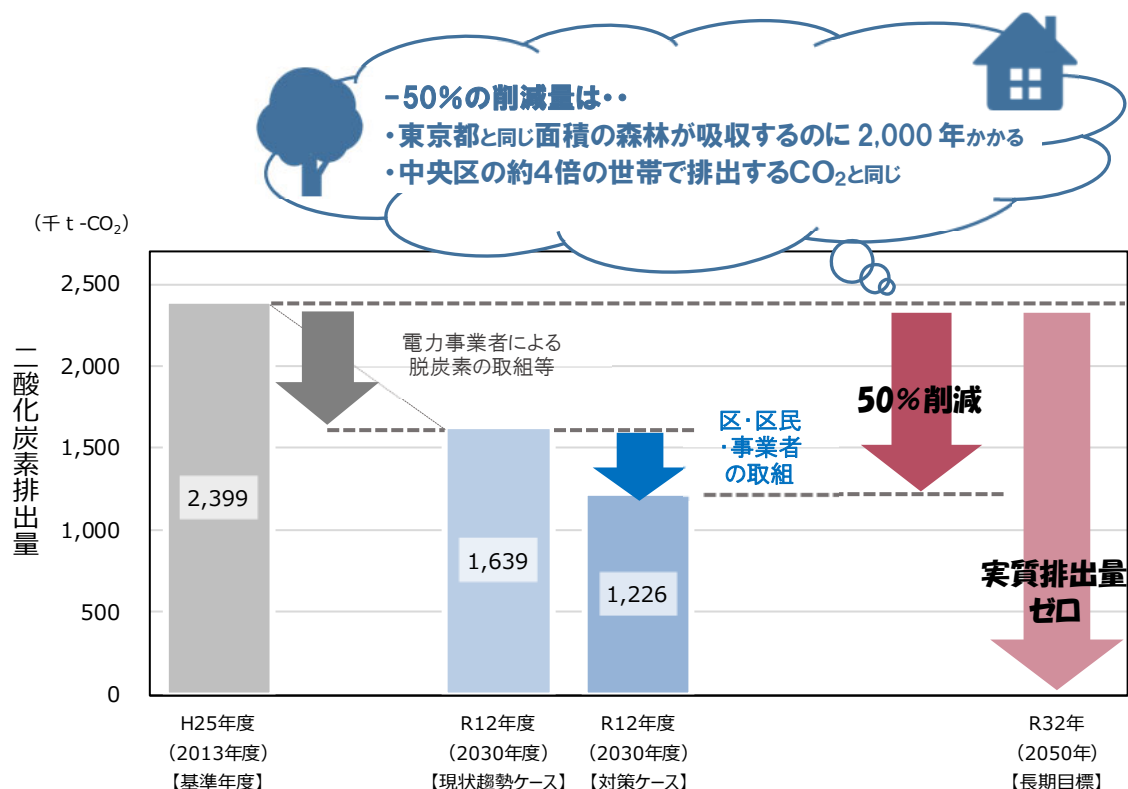
【長期目標】

令和32(2050)年までに
二酸化炭素排出量実質ゼロ を目指します

再生可能エネルギー導入目標

【中期目標】

令和12(2030)年度の区内の再生可能エネルギーの使用量
区内の電力消費量の50%以上 を目指します



将来イメージ図



※1 HEMS(ヘムス)

…家庭内で多くのエネルギーを消費するエアコンや給湯器を中心に、照明や情報家電まで含め、エネルギー消費量を可視化しつつ積極的な制御を行うことで、省エネやピークカットの効果を狙う仕組み。

※2 MaaS(マース)

…地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの。

※3 CCU(シーシーユー)

…二酸化炭素(CO₂)回収・有効利用のこと。発電所や化学工場等から排出された二酸化炭素(CO₂)を、ほかの気体から分離して集め、利用しようというもの。火力発電の二酸化炭素(CO₂)排出量をおさえるための取組の一つ。

脱炭素社会の実現に向けたロードマップ

	→ 2030年度（中期目標）	→→ 2040年度	→→ 2050年（長期目標）
排出量を減らす	中央エコアクトを通じた区民・事業者の省エネの促進		
暮らし・事業の脱炭素化	AI・IoT、ナッジ※1の活用による 高効率ライフスタイルの提案・実現		
	新築建物のカーボンニュートラル化〔ZEH、ZEBの導入促進〕		
	既存建築物のカーボンニュートラル化〔ZEH、Nearly ZEH〕		
	住宅・建築物間のネットワーク化 （デジタルプラットフォーム化）による 自律分散型エネルギーシステムの確立		
移動の脱炭素化	公共交通機関の利用促進〔鉄道・バスへのMaaSの実現〕		
	コミュニティサイクルの利用促進 地域交通の脱炭素化〔江戸バスZEV化、EVカーシェア〕		
	ZEV（電気自動車、燃料電池自動車）の普及促進 ⇒⇒ 2050年には100%		
	AI、完全自動運転化によるモビリティの効率化		
ごみ処理の脱炭素化	ごみ減量化の促進 プラスチック代替製品の利用促進		
	プラスチック類のリサイクルの推進 〔製品のバイオマス化・再生材利用〕		
	中央清掃工場の余熱利用の推進		
	ごみ処理の脱炭素化の推進 〔焼却施設におけるCCU（CO ₂ 回収・有効利用）〕		
エネルギーを変える	再エネ発電設備の導入促進		
再生可能エネルギー等の導入	電力消費量の50%相当 エネルギー消費者のプロシューマー※2化 （需要家が同時に供給者の役割を担う） 再エネの導入促進（都市間連携、区外からの調達）		
	再エネ電力購入・活用促進		
	水素の普及・活用促進		
排出量削減を補う	中央区の森事業を通じた森林整備の推進・拡大		
吸収源対策等	緑化の促進、公園・緑地整備の推進		
	都市間連携による藻場※3再生		
	カーボンオフセットの促進〔区役所における推進、区内事業者への働きかけ〕		

※1 ナッジ

…行動科学の知見の活用により、人々が自分自身にとってより良い選択を自発的に取れるように手助けする政策手法。

※2 プロシューマー

…「プロデューサー（producer：生産者）」と「コンシューマー（consumer：消費者）」を組み合わせた造語で、エネルギー分野においては、住宅やビル、工場の電力の消費者が、太陽光発電等で電力を生み出す側でもあることを指す。

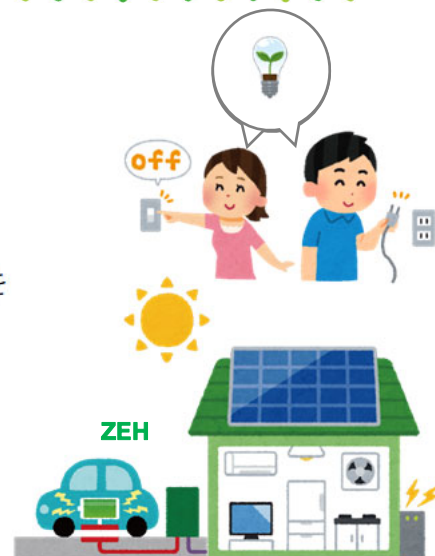
※3 藻場

…海藻が茂る場所を指し、海藻や植物プランクトンの光合成により二酸化炭素（CO₂）を吸収するとともに、海底の堆積物として二酸化炭素（CO₂）を固定する役割を果たす。

9 区民の取組

～地球にやさしいまちづくり～

- ☐ 照明器具や電化製品を使用しないときはプラグを抜いたり電源をオフにしましょう。
- ☐ 冷暖房機器は適切な温度設定を心がけましょう。
- ☐ 省エネルギー性能の高い建築に努めましょう。
- ☐ HEMSの導入や、再生可能エネルギーを活用したZEH化を検討しましょう。
- ☐ 省エネルギー型の電化製品を選択しましょう。
- ☐ ZEVを選択するよう努めましょう。



～気候変動の影響を防止・軽減するまちづくり～

- ☐ 洪水ハザードマップを確認しましょう。
- ☐ 備蓄や浸水対策等の備えをしておきましょう。
- ☐ 熱中症を防ぐため、こまめな水分補給を心がけ、外出時は帽子や日傘を利用しましょう。
- ☐ クールシェアスポット※を活用しましょう。
- ☐ 住宅の断熱性能を高めましょう。

※ クールシェアスポット

…一人当たりのエアコン使用を見直し、涼を分かち合うことをクールシェアといい、クールシェアに賛同する企業・団体、個人が地域で気軽に集まって涼むことができる場所のこと。



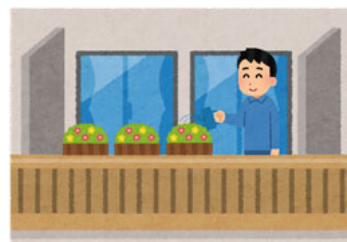
～限りある資源を大切にするまちづくり～

- ☐ ごみの出し方についてのルールを守りましょう。
- ☐ 購入した食品・食材を消費しきれるよう保存を工夫しましょう。
- ☐ 消費しきれない未利用食品は、フードライブへ寄付しましょう。
- ☐ 買い物や外食では、食べきれる量を購入・注文しましょう。
- ☐ リサイクルハウスや資源の集団回収、フリーマーケット等を活用しましょう。



～水とみどりにかこまれた豊かなまちづくり～

- ☐ 庭やベランダ等の緑化に努めましょう。
- ☐ 私有地の緑を適正に維持管理しましょう。
- ☐ 緑化ボランティア活動に参加しましょう。
- ☐ 区内の自然環境に関心をもつとともに、生物多様性への理解を深めましょう。



～安心とやすらぎが実感できるまちづくり～

- ☐ 中央区の環境への理解を深めましょう。
- ☐ 生活騒音の発生抑制に努めましょう。
- ☐ ZEVを選択するよう努めましょう。
- ☐ 自動車の運転はエコドライブに努めましょう。
- ☐ 調理くず、食器の汚れは、流さないように工夫しましょう。
- ☐ ごみのポイ捨てをしないなどのマナーを守りましょう。
- ☐ 清掃活動に参加し、環境美化に努めましょう。



～みんなで環境活動に取り組むまちづくり～

- ☐ 環境関係の講演会や講座、環境イベント等に参加しましょう。
- ☐ 日常の中で環境に配慮した行動を実践しましょう。
- ☐ 「檜原村自然体験ツアー」に参加しましょう。
- ☐ 自然にふれあう機会を増やしましょう。



10 事業者の取組

～地球にやさしいまちづくり～

- ☐ 省エネ法を遵守し、エネルギー使用量の把握に努めましょう。
- ☐ 省エネルギー性能の高い建築に努めましょう。
- ☐ BEMS※の導入や再生可能エネルギーを活用したZEB化を検討しましょう。
- ☐ 省エネルギー型の機材や設備を選択しましょう。
- ☐ ZEVを選択するよう努めましょう。
- ☐ サイクルポートの設置を検討しましょう。
- ☐ 自転車や公共交通機関を活用しましょう。

※ BEMS(ベムス)

…室内環境とエネルギー性能の最適化を図るためのビル管理システムを指す。先行していた産業界のFA(Factory Automation:ファクトリー・オートメーション)の対語として、BA(Building Automation:ビル・オートメーション)と呼ばれることもある。
BEMSは、ITを利用して業務用ビルの照明や空調等を制御し、最適なエネルギー管理を行うもので、要素技術としては人や温度のセンサーと制御装置を組み合わせたものである。

ZEB



グリーンスロー
モビリティ



～気候変動の影響を防止・軽減するまちづくり～

- ☐ 洪水ハザードマップを確認しましょう。
- ☐ 事業所の避難計画や備蓄等の備えをしておきましょう。
- ☐ 雨水貯留槽等を設置し、雨水流出を抑制しましょう。
- ☐ 事業所の断熱性能を高めましょう。
- ☐ 事業所の屋上や壁面の緑化に努めましょう。
- ☐ クールシェアスポットの設置に協力しましょう。

非常用



～限りある資源を大切にするまちづくり～

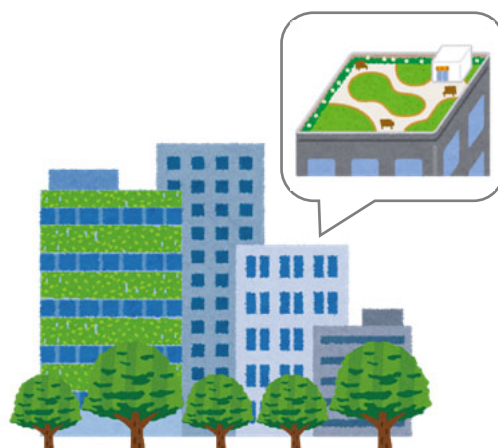
- ☐ 地域の環境保全活動へ参加・協力しましょう。
- ☐ 廃棄物を適正に回収・処理しましょう。
- ☐ 「ちゅうおう食べきり協力店」へ登録し、食品ロスの削減に努めましょう。



ちゅうおう食べきり協力店
ステッカー

～水とみどりにかこまれた豊かなまちづくり～

- ☐ 再開発等に合わせて事業所の敷地や建物を緑化しましょう。
- ☐ 地域の緑の創出や保全活動に協力しましょう。
- ☐ 植樹や壁面・屋上の緑化に努め、適正に維持管理しましょう。
- ☐ 緑化ボランティア活動に参加しましょう。
- ☐ 区の環境保全活動や生物多様性の保全に協力しましょう。



～安心とやすらぎが実感できるまちづくり～

- ☐ 騒音・振動・悪臭の発生防止に努めましょう。
- ☐ ZEVを選択するよう努めましょう。
- ☐ 自動車の運転の際はエコドライブに努めましょう。
- ☐ 自動車の走行距離を短縮するよう努めましょう。
- ☐ 清掃活動へ参加し、環境美化に努めましょう。



～みんなで環境活動に取り組むまちづくり～

- ☐ 職場での環境教育の推進に努めましょう。
- ☐ 環境関係の講演会や講座、環境イベント等に参加しましょう。
- ☐ 経営者は、社員へ環境保全活動への参加を勧めましょう。
- ☐ 環境に配慮した活動の取組状況等を、公表・発信しましょう。



11 中央区の2050年に向けた取組

ゼロカーボンシティ中央区宣言

本区は、令和3(2021)年3月に「ゼロカーボンシティ中央区宣言」を表明しました。

2050年までに脱炭素社会を実現するために、地球温暖化対策をより強力に進めていきます。

ゼロカーボンシティ中央区宣言

この地球^{はし}がかつて経験したことのない速さで進む温暖化
海の水が増え、多くの動植物がすみかを失い

自然災害が猛威を振るう

わたしたちは日々のくらしや命さえもおびやかされる危機に
直面しているのです

残された時間は多くありません

今こそ行動をおこすときです

未来ある子どもたちを想い

命あるすべてのものを慈しみ

みどりあふれる豊かな地球^{はし}を次の世代につなぐため

二〇五〇年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを

中央区は今ここに宣言します

二〇二一年三月三十日



中央区環境行動計画 2023(概要版)

「水とみどりにかこまれ 地球にやさしく

未来につなぐまち ゼロカーボンシティ 中央区」

令和5(2023)年3月

編集・発行

中央区環境土木部環境課

東京都中央区築地一丁目1番1号

電話 03(3546)5408

刊行物登録番号

5-007



中央区